

所管部課	企画財政部 企画政策課	部長	神山 尚
件名	東大和市組織規則の一部を改正する規則について		
	区分	○	1 審議事項
			2 報告事項
関係事項	条例規則		
	部課機関	市長部局各部課、教育委員会各部課	
<p>1. 要 旨</p> <p>令和5年4月1日付の組織改正及び事務分掌の見直しに伴う、規則の一部改正である。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <p>【別表第1：課・係等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①総務部の総務管財課に「営繕係」を加える。 ②まちづくり部の「建築課」及び「建築係」を削る。 <p>【別表第2：事務分掌】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①企画政策課企画政策担当 <ul style="list-style-type: none"> ・「市勢概要の編集及び発行に関すること。」を削除 ②公共施設等マネジメント課公共施設等マネジメント係 <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい広場に関すること。」を削除 ③総務管財課 <ul style="list-style-type: none"> ・「営繕係」及び「市有建築物及び附帯施設並びにこれらの設備の新築、改築等に係る設計、施工及び監督に関すること。」等を追加 ④子育て支援課 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て推進係の「子ども・子育て支援事業計画」を「こども計画」に改める。 ・手当・助成係の「乳幼児及び義務教育就学児」を「乳幼児、義務教育就学児及び高校生等」に改める。 ⑤建築課建築係 <ul style="list-style-type: none"> ・「市有建築物及び附帯施設並びにこれらの設備（学校教育施設を除く。）の新築、改築等に係る設計、施工及び監督に関すること。」等を削除（課・係の廃止による。） <p>(2) 施行日 令和5年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 規則の一部改正を行うことで、令和5年4月1日付けの組織改正の内容に則して、市長部局の各課事務分掌等が明確となる。</p>			
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和4年5月下旬～7月上旬 組織・定員等に関する全課調査及びヒアリング実施 令和4年7月中旬～12月中旬 各部・課との調整等 令和4年12月23日 令和5年4月1日付組織・定員（案）について市長決裁済み 令和5年1月 組織規則の改正に関する全庁調査実施 令和5年2月22日 東大和市組織条例及び東大和市職員定数条例の一部改正議決 令和5年2月～3月 組織規則の改正に関する該当課及び文書課との調整 ※ 文書課において審査済み。</p>			
<p>3. 留意事項（問題点等） 特になし</p>			
<p>4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議審議後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>			
<p>5. 審議結果</p>			

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。